

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	水産業協同組合法			法令番号	昭和23年法律第242号				
手続名	資源管理規程の認可・変更の認可（漁連）			根拠条項	第92条第1項（第11条の3第1項準用）				
審査基準	<p>水産業協同組合法施行令（平成5年政令第328号）第3条、水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行について（平成5年5水漁第3322号）第2の1の（2）の④のア及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の運用について（平成5年5水漁第3323号）第1の4の（2）のとおりとする。</p>								
	受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間 標準経由期間	1月 日	目次 No.